

島根県報道発表資料

[一覧へ戻る](#)

2305 柏崎刈羽原子力発電所 6、7号機の審査書案決定にあたっての知事コメント

平成29年10月4日

原子力安全対策課

勝部

TEL : 0852-22-5698

FAX : 0852-22-5930

Mail : gen-
an@pref.shimane.lg.jp

1. 本日、原子力規制委員会において、東京電力ホールディングス（株）から提出された、柏崎刈羽原発 6、7号機の原子炉設置変更許可申請に係る審査結果の案である「審査書案」が了承された。
2. 島根原発 2号機と同じ沸騰水型炉で、新規制基準のもと審査書案が了承されたのは、初めてであるとのことである。
3. 今後、原子力規制委員会において、経済産業大臣への意見照会や、パブリックコメントなどを行った上で、最終的な「審査書」が決定され、設置変更許可が行われることになる。
4. 引き続き、原子力規制委員会による工事計画認可、保安規定変更認可、使用前検査などの手続きが進められるので、その動向をよく注視していく考えである。
5. 島根原発 2号機については引き続き審査中であるので、原子力規制委員会には厳格に審査を行っていただきたい。

[一覧へ戻る](#)